

平成30年度 第2回 淀川区子ども教育会議
議事要旨

日時 平成30年12月19日(水) 19:00～20:30

場所 淀川区役所 5階 504会議室

出席者 委員：内田 邦治 氏

岡田 崇 氏

久保 みのり 氏

泉水 清治 氏

辻川 松子 氏

出口 和彦 氏

平澤 拓也 氏

増田 裕子 氏

松村 祥 氏

事務局：淀川区担当教育次長	山本 正広
淀川区教育担当部長	中喜多 孝之
淀川区教育担当課長	榊原 幸一
淀川区教育担当課長代理	佐多 隆彰
教育政策課 担当係長	岡田 征憲
教育政策課 担当係長	澤田 真理子
大阪市立東三国中学校長	宮脇 敬市
大阪市立北中島小学校長	俵 正典

傍聴：0名

《会議資料》

- 追加資料 ヨドネルに係る睡眠週間（月間）の設定について
- 資料1 次年度に向けた検討状況～淀川区教育支援事業にかかる主な変更～
- 資料2 平成30年度学校協議会委員研修アンケート集約
- 資料3 区内の教育行政に関するアンケート
- 資料4 子ども見守り放送に関して区に寄せられたご意見
- 資料5 平成30年度「学校安心ルール」のHP掲載状況
- 資料6 ヨドジュク無料体験会
- チラシ 絵本展 第9回ものがたりのちから
- 資料7 学校と保護者の連絡方法について
- 参考資料1 平成30年度第2回教育行政連絡会（小学校）議事要旨
- 参考資料2 平成30年度第2回教育行政連絡会（中学校）議事要旨

《次第》

司会：教育担当課長

◎次長（区長）あいさつ

◎議題

- 《1 ヨドネルについて》【公開】
- 《2 次年度事業に向けた検討状況》【公開】
- 《3 分権型教育行政にかかる情報提供》【公開】
- 《4 その他》【公開】

- ・説明：区長、教育担当
- ・各議題について意見交換

挨拶

山本次長（区長）

本日も出来るだけ皆さんからご意見をいただける時間を取りたいと考えている。

教育にかかる分野について色々な課題があるが、忌憚のないご意見を頂戴したい。本日も真摯なご議論をどうぞよろしくお願いしたい。

議題1 ヨドネルについて

榊原課長

「ヨドネルに係る睡眠週間（月間）の設定について」に沿ってこの間の議論の経過について説明させていただく。第1回淀川区子ども教育会議で、ヨドネルウィークとか睡眠週間の設定をしてはどうかのご意見を頂戴し、小学校・中学校の教育行政連絡会で議論してきた。また、前回の会議で子どもたち自らが学べる場を作ってはどうか、乳幼児にも広げていってはどうかのご意見もいただいていたので、これまで教育委員会の予算で事業を実施していたが、次年度予算については区役所予算で実施することとし、小中学校だけの取組ではなく区総体で取り組めるような形にする予定としている。また、プロのアスリートの体験談を児童・生徒に伝える取組も実施したいと動いているが、相手方がまだシーズン中でもあるので忙しく、なかなか進んでいない状況。

ヨドネル週間（月間）の設定について、前回の子ども教育会議で春の睡眠の日（3月18日）や眠育の日（3月19日）、秋の睡眠の日（9月3日）という日があるのでその日に合わせてはどうかのご意見をいただいている。この点について、小中の各教育行政連絡会で議論したところ、学校によっては、「年2回、7月と12月に睡眠週間を設定し、保護者からも前向きなコメントが多いことから睡眠習慣改善に対する保護者の意識が高まっていると感じる。このため、区広報誌で周知する等、区全体での実施となれば、さらに効果が上がると思う。ただ、月間とすると期間が長いので、区が決めた期間の中で各学校が自由に1週間を設定するというような含みがあった方がありがたい。」との小学校長からの意見をいただいている。また、中学校長からは、「10月中旬に睡眠週間を設定し、眠育として睡眠週間を生活習慣に結び付けて実践している。3年目になる今年は生徒たちにもかなり定着してきており、アンケートによれば睡眠の大切さや眠育への理解が6割を超すなど、かなり高い肯定的回答を得ている状況」や「単発で生徒会が呼びかけることはやっており、まとまって1週間の設定は難しいが、その期間の中で単発的に実施していくことは可能」、「その週間だけ寝ればよいというものではないので、その期間を利用して広く科学的なことを知ることも必要かなと思う」などの意見をいただいている。概ね皆さんから前向きな意見をいただいております、区として睡眠週間等の設定をしていくことについては、ご理解いただいているのかなと思う。その中で、いつの時期に取り組んでいった

らいいか、こういう風にやっていけばいいのではないかとといったところで皆さんのお知恵をお借りできればと考えているが、いかがか。

増田委員

「睡眠週間」と月に1回の「睡眠の日」ではどちらが定着しやすいか。語呂合わせで考えていたが、あまり思いつかなかった。睡眠の「すい」で水曜日とか。第○水曜日は「睡眠の日」とした方が定着しやすく楽なのか、睡眠週間の方が定着するのか、考えていく必要がある。

榊原課長

区としては、そうした期間中に広報誌「よどマガ！」で大々的に睡眠月間や睡眠週間をお知らせしたり、講演会やイベント等を実施するイメージである。保護者はその期間に家庭でスマホ利用ルールや睡眠への声掛け等の取組を実施していただき、学校では「睡眠カード」や「生活習慣カード」を配ったり、「壁新聞」を作るなど総合学習で取り組んでもらってはどうかと考えている。

増田委員

そうすると「睡眠週間」の方が取り組んでいきやすいのかなと思う。

榊原課長

ご意見いただいた月1回の「睡眠の日」というのも取り入れていくのは有効かと思う。

松村委員

ある学校では月1回毎月20日を「ヨドネルの日」と設定していて、その日は早く寝るという取り組みをしている。当初は意識が高かったが、慣れてくると守らなければいけないという意識が薄まっている、ということもあるので、睡眠週間とか決まった期間を設けて、いろいろ聞いたりとか集中した方がいいのかなと思う。もちろん両方やっていくこともいいと思う。

山本次長（区長）

睡眠の「すい」で水曜日というのも面白い。イベント的にやっというこことになれば、毎月というのは難しいのかもしれない。

辻川委員

広報的にもメリハリをつけることが大事。また、実施するにあたり、学校の先生方の負担にならないようにしないといけない。その中で当事者である保護者がどんな思いをもっているのかの調査や、保護者の代表であるPTAがどんな広報手法を用いているのか、というようなところを整理し、区・学校だけが一生懸命になるということにならないように進めていくべき。

榊原課長

貴重なご意見をありがとうございます。

ヨドネルの予算について、これまでの教育委員会の予算から、次年度は区の予算として区総体で取り組めるような仕組みを考えている。前回の会議でもご意見いただいたが、保護者等の大人を巻き込んだ形を意識して取り組んでいきたい。また、産学官連携の取組で子どもだけでなく、大人が参加しても楽しめるようなイベントを実施できればと考えている。

久保委員

北中島小学校では午睡を導入している。合わせて学期末に睡眠週間を設定していて、何時に寝たか、何時に起きたか、1週間の平均睡眠時間と保護者のコメント、児童本人の感じたことを記載して学校に提出している。こういう「週間」があるだけで意識するし、他の保護者に聞いてもこの期間だけでも気を付けるようになるので、いい取組と聞いている。子どもにとっても早く寝ることへのいいイメージ付けができることもある。

睡眠の質の向上について、「午睡が有効で10分目を閉じるだけでも違いがある」と聞いて、職場でも実践している。また、4・6・11の法則というのがあり、4は起きてから4時間以内に光を浴びる、6は起きてから6時間後に10分以内の昼寝をする、11は起きてから11時間後に深部体温が下がり始めるので5分程度背筋を伸ばす等ビシッとすると、深部体温が上がり、夜寝つきがよくなると言われている。入眠には、足を温める・頭を冷やす等も有効と聞く。今後はこういった睡眠の質の向上についても取り入れていければいいなど考えている。

榊原課長

いろいろご意見いただいているが、時期的にはいつ取り組めばよいかお伺いしたい。

久保委員

中学校では7月初旬にはテストが終わっている、12月はテストがないので7月と12月で出来るのではないか。睡眠の日がわかりやすくいいが、春の睡眠の日（3月18日）も秋の睡眠の日（9月3日）も学校は忙しい時期なのかと思う。

岡田委員

一般的に人間が眠たくなるのは春と秋のイメージがあるので、その時期でよいのではないか。7月は暑くて寝られないのではないかとも思う。取組の手法は学校に一任するのか。

榊原課長

今後、教育行政連絡会で話していくが、手法は学校に任せる予定。先生を縛ったり、なるべく負担をかけないようにしていきたい。

岡田委員

これまで睡眠の取組を進めているが、あまり結果が伴っていない学校もあるので、手法について区から具体的に示してあげた方がよい学校もあると思う。

榑原課長

モデル的な取組ということで、いくつかメニューを考えて学校に提案していくようにする。

議題2 次年度事業に向けた検討状況

榑原課長

次年度事業に向けた検討状況について、主な変更点のある事業について説明する。

まず、「淀川区学力向上支援事業～淀川漢字名人育成計画～」。今年度は中学校だけの取組としていたが、教育行政連絡会（小学校の部）で小学校からも取り組んでいきたいとの要望があり、次年度は小学5年生も対象として実施していきたいと考えている。

2番目は「小学生補習充実事業」。放課後に有償ボランティアに学習を見ていただくもの。現在10校だが11校に増やしていく。

3番目は「英語交流事業」。恒例になっている夏休み最終週の日曜午後に英語村・イングリッシュフェスティバルとして実施している。小学校低学年にはすごく人気があるが、高学年・中学生の参加が少ないので、当該学年の興味を引くイベントを同日の午前に実施できないか検討していきたいと考えている。

4番目は「人権啓発推進事業」。自尊心の課題というのをこの会議でもご意見いただいている。「淀川区大志育成プロジェクト」として、学校で児童生徒の自尊感情の育成を目的として実施される学習会の講師報酬を一部負担していく。

5番目は「小学校区教育協議会一はぐくみネット一事業」。自尊心の向上の取組をする場合に、はぐくみネット事業を使うこともできるようにする。

最後に「ヨドネル」。先ほど申し上げたが、教育委員会予算から区の予算として区総体で取り組めるような仕組みを考えている。

主な予算の変更点としては以上です。自尊心の課題についての講師謝礼について、少し補足すると、学校単体で実施する場合は「人権啓発推進事業」を、地域と一体となって取組というような場合は「小学校区教育協議会一はぐくみネット一事業」を使っていたきたい。

増田委員

「小学校区教育協議会一はぐくみネット一事業」の公募型とは何か。

榑原課長

新東三国小で実施している「ドリームルーム」のイメージ。放課後に講師を呼んで学習会を実施する際に、事前に申請書を出してもらってイメージを進めている。

辻川委員

十三小学校の1～3年生を対象に自尊心の向上についての講座をさせていただいたが、そういった事業が対象に拡大されるということか。

榑原課長

そのとおり。生涯学習ルーム事業で実施していただいている部分もあるが、色々な入口を作って活用しや

すくした。というのも、全国学力調査の中でもやはり自尊心が高い学校は成績もよいという関係もある。学校協議会の議論の中でも、「人のことは褒めるが、自分が凄いというのは言わない」「謙遜心が強い傾向にある」という意見がある。そういうこともあり、入口を広げ活用しやすくした。

議題3 分権型教育行政にかかる情報提供

(1) 学校協議会委員研修について

榊原課長

台風対応の関係で1日延期したが、延期した分についても先日12月6日に美津島中学校をお借りして実施し、いろいろご意見をいただいた。その中で、内容が多岐にわたっていて、もう少し整理してほしいという意見や、ポイントを絞ってわかりやすい説明を求めるとの意見もいただいたので、その辺を意識して来年度も実施していきたいと考えている。

(2) 区内の教育行政に関するアンケートについて

(3) 子ども見守り放送について

(4) 学校安心ルールのHP（ホームページ）掲載状況について

榊原課長

区内の教育行政に関するアンケートについては、教育委員会が区の教育行政に見える化するために実施しているもの。第3回の当会議でアンケートを実施するので、予めお示しさせていただいた。分権型教育行政ということで、非常に難しい言葉が使われている。分権型教育行政とは何かというと、今までは区役所は学校の教育については、ほとんどノータッチであったが、「ニア・イズ・ベター」近いところで見ているということで、学校の先生方と区役所が一緒になって子どもたちの教育を考えていこうということ。その中でどういったことをやっているかということ、ヨドネル・運動が苦手な子へのアプローチや出前授業等の体力向上の取組・ヨドジュクという事業を実施している。今後の取組についても、ご意見いただければと思う。

子ども見守り放送について、第1回会議（7月4日開催）以降も音量に関するご意見など賛否両論いただいております。情報提供させていただく。年明けに音楽のボリュームを下げて、どこからの放送かを先にお知らせしたうえで継続していきたいと考えている。

学校安心ルールの各校HP掲載状況について、PTAから自校以外の取組も参考にしたいとの意見もあり、各校へお願いしたところ全校掲載となったので、お知らせする。

山本次長（区長）

区内の教育行政に関するアンケートについて少し補足する。教育委員会が作成したこのアンケートには、分権型教育行政について、校長裁量の拡大と区担当教育次長への分権をセットで実現を図ると記載されているが、これで分権型教育行政が何かはなかなかわからない。先ほど課長から説明したが、少し前までは、保護者もPTAとして意見は言えたと思うが、学校の考え方を聞く・評価する・意見が出来るというような学校の運営に参画できる制度ではなかった。分権型教育行政という言葉については、もっとわかりやすい解説をつける予定。

泉水委員

集約したアンケートは、どこに行くのか。学校ごとに集約して学校長が見ることはあるのか。

榊原課長

教育委員会で集約する。結果は、全市と区別の集計となる。学校別の結果は出ないと思う。

(5) 絵本展 ものがたりのちからの開催について

榊原課長

毎年、協力いただいている辻川委員に中心になっていただいで実施させていただいている。今年度は1月27日(日)12時30分から区役所5階の会議室で開催する。今年は童謡100周年ということで歌のお姉さんをお呼んで楽しいイベントとしていきたい。せっかくですので、辻川委員からも一言お願いします。

辻川委員

今説明のあったとおり、1月27日に開催する。とても寒い時期で、去年はインフルエンザが流行って小学校は外出禁止だった。小学生は少なかったが、出演していただく中学生や、小さなお子さんや保護者、おじいちゃん、おばあちゃんを含めて、絵本を通して学んでいただいた。学校においては、周知をお願いしたい。委員の皆さまもまだ参加したことがない方は、是非一度足を運んでいただき、様子を学校等へ広めていってほしい。

平澤委員

周知方法はどうなっているか。非常にいいことなので広く周知すべき。PTAとしても手伝えることがあれば協力したい。

澤田係長

1月7日に小学校は全児童数、中学校は十三中と宮原中については、元気アップの方々が出演する関係で全生徒数、残りの4中学については、40部を送付する。就学前の子どもたちへも周知するため、全ての幼稚園・保育所・認定こども園に園児数分送付する。また、生涯学習関連施設として、淀川区民センター・子ども子育てプラザ・淀川図書館等の各施設にも配架を依頼する。もちろん各地域の生涯学習推進員にも送付する。

(6) スポーツ出前講座新メニュー及びニュースポーツ「スリーアイズ」体験会のお知らせ

澤田係長

平成31年2月24日(日)13時から16時まで、淀川区小中学生を対象に淀川スポーツセンターで実施する。チラシは1月22日(火)に各校に児童・生徒分送付する。運動が苦手な子どもが少しでも運動を好きになってもらえればとの思いで企画したもの。

現在は、運動が苦手な子どもでも取り組みやすい「オーダーメイドダンス」「こどもヨガ」を12月から新たに出前講座のメニューに加えて実施している。ダンス体験は遊びを取り入れながらダンスを楽しめる仕組みとなっている。またこどもヨガについては、特別支援学級の子どもたちも取り組めるものになっており、両講

座とも好評をいただいている。全ての学校で取入れている状況ではないので、学校の枠にとらわれず誰でも体験できるように今回の体験メニューにも取り入れている。また、生野区発祥の「スリーアイズ」、パラリンピック種目の「ボッチャ」というニュースポーツの体験もできる。皆様も是非見学にお越しいただきたい。

榊原課長

先日、淀川区スポーツ推進委員の方々の協力を得て、教育支援担当の職員で「スリーアイズ」の体験をしたところ、非常に盛り上がった。

山本次長（区長）

西中島地域のスポーツ推進委員の方が、もともと誰でもが参加できるスポーツイベントを考えておられて、各区スポーツ推進委員間の交流の中で「スリーアイズ」に出会われ広めていこうとされている。

議題4 その他

（1）「淀川漢字名人育成計画」にかかる追加受検実施について

榊原課長

今年度、中学生を対象に漢字検定受検の支援をしている。区内6中学校で1月末までに実施するが、区役所でも2月3日（日）に区内中学生を対象に実施したいとお声掛けをしたところ、287名の申し込みがあり、予算や会場を調整し実施できる運びとなった。区内中学生のチャレンジ精神を感じられた。

（2）ヨドジユク無料体験会のお知らせ

榊原課長

区の広報誌で募集しているが、12月26日と27日に区役所で無料体験会を実施する。ヨドジユクの受講料は月10,000円（税込）だが、大阪市塾代助成事業を活用できる世帯の方は、実質0円で受講できる。そういったことも含めて体験会を実施する。各学校及び淀川区PTA協議会でも広報に協力いただいた。

（3）学校と保護者の連絡方法について

榊原課長

前回の会議で、災害時の連絡方法に課題がある、防災無線を活用しての休校等の周知が出来ないか、学校に旗を立てて周知が出来ないか等の色々な意見をいただいていた。これらについては引き続き検討しているところだが、各学校でも様々な取組をされていると聞いたので集約させていただいた。ほとんどは学校から保護者への一方通行の連絡で返信機能はないものがほとんどで、それ以上を求めると有料のサービスになる。SNSの活用や区がサポートできることも検討しながら、引き続き、教育行政連絡会等で学校と考えていきたい。

内田委員

淀川区の取組について、学力向上に主をおいて、様々なイベント・取組をしていただいているありがたいと思っている。それとは別に、最近の学校を見ていて、教員が忙しすぎるのではないかと感じている。忙しすぎてゆとり・余裕がなく児童への対応がきつくなってしまうたり、おざなりになってしまっているように感じ

ることがある。教員の業務量が過多になっていることが原因。事務作業の軽減のために学校事務職員の配置や授業をサポートできる人員を雇用することに予算をつけることは出来ないのか。学力向上に主をおいた事業もいいのだが、教師が余裕をもって児童と向き合えるようにするのが、保護者が一番求めていることだと思う。教師も子ども一人ひとりと向き合いたいと思っているので、もっと教員が指導しやすい環境に持っていければいい。それが一番学力向上に繋がるのではないか。

山本次長（区長）

校長先生と話をしても、学力向上のためには教員の指導力・授業力の向上が大事だと聞いている。そのために研修・授業研究に取り組んでおられる。一方で、事務が繁忙すぎて、そういった取り組みもしっかりとはできていない状況。教員でないと出来ない業務に十分時間が取れるように、教員がすべき業務について整理していくことが必要だと思っている。区の独自予算でつけるのは難しい面があるが、教育委員会にも意見を伝え、考えていきたい。

内田委員

保護者としてシンプルに思うのは、教員にもっと子どもたちのことを見てほしい、触れ合ってもらいたいということ。そのためにPTAも協力できることはしていきたいと考えている。

辻川委員

小学校は専科制（音楽・化学・英語・調理実習等々）がなく全てを担当が教えていくので大変。中学校のように専科制を敷くことも検討が必要。調理実習等は地域のボランティアの活用ができると思う。

松村委員

支援・配慮が必要な子どもたちは多くいる。そういった子どもたちのことも見ながら、多くのことを見ていかなければならないので余裕がなくなっているのかと思う。学校協議会の度に、配慮が必要な子どもたちへのサポートが出来る人を区役所に派遣してもらうことは出来ないのか聞いているが改善されていない。例えば、放課後にしか登校できない児童がいると、放課後はその児童につきっきりとなり、翌日の授業の準備等のために夜中まで残っているということもある。そういった対応を任せられる人員がいれば、教員の負担も減り授業力の向上もできるのではないか。また、学校協議会が始まってから、有効に機能しているかの検証を大阪市は行っているのか疑問だ。先生方の負担になっているなら働き方改革と逆行していると思う。効果があるのであれば負担があっても学校協議会の意味があるが、形式的なもので効果がないのであれば、先生の負担を増やしているだけで意味がない。その辺を検証していただいた方がよい。

榊原課長

学校協議会の制度について、区内の教育行政に関するアンケートは学校協議会委員の方にも実施させていただく。分権型教育行政にかかるアンケートは、学校・子ども教育会議・学校協議会委員あてに実施し、効果測定を行っていく。

区役所では発達障がいサポート事業を実施しており、今までは放課後や登下校の見守りが対象であったが、区が働きかけ授業中の着席サポートもできるようになった。各校からは要望が多く、来年度予算は増額して

いく。スクールカウンセラーについても、これまでは中学校だけが対象だったが、区の予算を投入し中学校ブロック単位ではあるが、小学校にも巡回できるようにしている。根本的にどうかというところについては、内田委員の発言のとおりなので、学校からの意見は出来るだけ酌み上げていきたいと考えている。先日の教育行政連絡会で、外部の方との対応で法律的に難しい案件や近隣住民、保護者とのトラブルがあった際に、弁護士に相談できる制度について区役所で支援してもらえないかという意見もいただいている。教育委員会の事業との関連もあるので、実現できるかはわからないがいただいた意見については検討していく。

宮脇校長

色々ご心配いただきありがとうございます。人が多ければ確かにいい。お金は教育委員会がつけてくれるが、人は自分たちで探すしかない状況でなかなか見つからない。地域に人材バンクのようなものがあれば非常に助かる。中学校の方が小学校より人が多く専門性もあるが、そこに胡坐をかいてか、なかなか新しいことに取り組めない。高齢化により再任用教員も多く増えたこともあり、ICT等の新しいことはなかなか進んでいかないが、校長として教員が働きやすいよう環境を整えることに尽力している。とくにICTでは、今度新型タブレットが導入され、新機能が多く搭載されているようだが、使いこなせる教員がいない状況なので、サポートする人がほしい。現実的にはモノは来るけどそれをサポートする人がおらず、活かしきれていない。長けた人がいる学校といない学校で差が大きくなってくる。校長会としても教育委員会に支援してくれる人員を要求しているが難しい。

俵校長

今年度から新任の教頭が着任した。新任の教頭には8時30分～15時15分まで教頭補助人員がついてくれ、非常に助かっている。昨年までは何かあった時には教頭と校長のどちらかが走ると、職員室は一人になりトイレも行けない状況だったが、今年は教頭補助の方が、電話も事務処理も対応していただけるので、教頭が校内を見て回る余裕が出来、校長の私にも余裕が出来た。教員とも連携をとる時間が増えた。教頭補助は1年限りなので、次年度以降は不安。どうやって教員に余裕をもって働いてもらうかをいつも考えているが、やることはたくさんあり、早く帰っても仕事が溜まるのが逆にストレスになることもわかっている。新しいシステムが入っても使いこなせるようになるまでは研修が必要であったり、ものすごく大変だが、楽になった部分もある。これからも子どもたちのために出来ることは精一杯やっていく。

山本次長（区長）

スクールカウンセラーについて補足する。色々悩みを抱えている人に教員がカウンセリングするのは専門的ではなく難しいと聞いていたにも関わらず、昨年度大阪市的に一律的に予算を減額する必要があり、事業局のこども青少年局からこれまでどおり実施できないと言われたが、区予算を工夫して拡充した経過がある。そもそも市方針として実施していくものだと思うが、そうはいつでも中々進まないのだから、やれるところからやる、おかしいところはおかしいと言っていくしかないと思っている。委員の皆さんも会議の場で発言したが、中々変わらないと思われる部分もあると思うが、こういう場で保護者や地域の意見を言っていて、それを区で実現に向けて努力していくことが大事だと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

俵校長

スクールカウンセラーについて、区役所が動いてくれて定期的に来ていただけるようになり、保護者にもお知らせしやすくなった。学校でも色々考え一生懸命対応しているが、学校と一緒に考えてくださるので、非常に助かっている。

榊原課長

これで本日の子ども教育会議を終了させていただく。ここでいただいた意見については、教育委員会に伝えている。今後とも保護者・地域の立場から是非ともご意見いただきたい。ありがとうございました。